

平成 30 年度（2018 年度）第 2 回吹田市交流活動館運営審議会議事録

- 1 開催日時 平成 30 年（2018 年）11 月 15 日（木）午前 10 時 00 分から 10 時 40 分
- 2 開催場所 吹田市交流活動館 1 階研修室
- 3 出席者 <審議会委員>8 名  
的場智子委員 林耕司委員 大庭健委員 原田謹造委員 前田都委員 地本稔委員 山崎禎子委員 津田郁夫委員  
  
<欠席委員>1 名  
藤原俊介委員  
  
<事務局職員>4 名  
横山尚明(人権政策長) 信田二三夫(人権平和室長、交流活動館長)  
村山暢彦(交流活動館長代理)山口珠美 (交流活動館非常勤職員)
- 4 傍聴者 なし
- 5 開催内容
  - 1 開会
  - 2 案件
    - (1)報告
      - ①平成 29 年度（2017 年度）決算について
      - ②平成 30 年度（2018 年度）の上半期（4 月～9 月）の進捗状況について
        - ・教養文化事業での取組みについて
        - ・貸館業務について
    - (2)その他
- 6 議事の概要 別紙のとおり

## 平成 30 年度（2018 年度）第 2 回交流活動館運営審議会の概要

（事務局） お待たせいたしました。

本日は、大変お忙しい中、交流活動館運営審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

なお、当審議会は情報公開条例に基づき情報公開の対象になっておりません。後日、議事録を公開する必要がある場合がございますので、録音を取らせていただいております。あしからずご了承ください。

### <事務局紹介>

### <人権政策長挨拶>

### <委員長へ進行交代>

（委員長） それでは、ただ今より平成 30 年度第 2 回交流活動館運営審議会を開催します。

まず、議案に入ります前に本日の運営審議会の状況について事務局より報告してください。

### <出欠報告>

（事務局） 本日の運営審議会は委員 9 名中、8 名の出席をいただいております。なお、藤原俊介委員からは事前に本日の欠席の連絡をいただいております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、吹田市交流活動館条例施行規則第 19 条第 2 項に基づき運営審議会として成立しておりますことをご報告いたします。

（委員長） ありがとうございます。

### <傍聴希望者の確認>

（委員長） 次に、傍聴希望者について報告をお願いします。

（事務局） 傍聴申請はございません。

### <配布資料の確認>

<議案の審議開始>

(委員長) それでは、次第に沿って進めます。

案件(1)報告の「①平成29年度(2017年度)決算」、「②平成30年度(2018年度)上半期(4月～9月)の進捗状況・教養文化事業での取り組み・貸館業務」について一括して事務局から説明願います。よろしくお願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(委員長) ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

(E委員) 修繕料(建物)の中でマイナスということなのですが、今回30年度に全面的な塗装を行われるということですが、現実には交流活動館が築47年に及んでますけれども、それで間違いないですね。47年ということは補助金等の兼ね合いで70年単位でみるわけですね。補助金を使うのであればほしい35年で建替等の要望はいけると思うのですが。当然周りの外壁塗装や上の部分の防水なども含まれているのだと思いますけれども、現状47年経過をしているわけです。多分この建物は耐震は現状しておられないと思いますが、しておられますか？一部直されてますか？

(事務局) 平成12年から17年にかけて耐震構造の強化ということで、耐震の方は全部終わっております。それと屋上も築40年以上経ちますので、やはり内に水漏れであったりとかありますので、毎年のように屋上防水とか修繕の方はさせていただいております。今回外壁の改修をするにあたりましては、本来全面的な改築も考えられるのかと思ったのですが、やはり補助金対象にさせていただく分になりまして、国と府から補助金をいただくのですが金額が限られておりますので、その中で市の負担を考えましたときに、一番いいのは今現在ある建物をより有効により長く、少しでも有効に活用できるような方法としては、一番目立った所で外壁タイル部分が浮きであるとか剥離であるとか欠損してる部分がございますので、その部分を改修して今後将来的にまた改築も含めて、改築する場合には皆さんのご意見も聞かせていただきながら、現状のニーズに合った使い方ができるような考え方もすぐにこれという様なものが出ないと思いますから、また今後皆さんのご意見を参考にして考えていきたいと思っています。

(E委員) それはそれで結構です。それではあくまでもリニューアルという考え方をされてるということですね。

(事務局) はい。現状そうです。

(E 委員) 補助金対象は耐用年数 70 年、35 年半分過ぎたから一応建て替え工事を認められるという形があると思うのです。そうしたらリニューアルを何年もして現状 70 年耐用年数そこまでいってお金をかけるよりも、現実に来上がったのは 47 年前ですから、使い勝手等も正直な話悪いと思うので、それだったら地域性やいろいろな問題もあると思いますけれども、現状からしては全部やりかえて建て替えるのも一案だなと思います。その中で国の補助金等の問題の兼ね合いで、建て替えより改修した方がいいという考え方で行政の方が考えておられるのであれば、それはそれでいいんですけどもね。元々の年数が 70 年あるのに現状で 47 年といえどもあとそんなにないんです。70 年して耐震工事をされてるならそれはそれでいいんですけども。将来的に全部の構造物等につきましてはやっぱり 70 年やってきたサッシひとつにしても廊下の部分にしても現状老朽化して今現状分の資材投与工夫して行って全部建て替えしないといけない。地域の運営、多目的なものも考えて行ってされた方が、そこにお金かけるよりも建て替えされた方が将来のことを考えたら、それが少々お金がかかっても後々のことを考えるとベターじゃないかという考え方をさせていただきたい。今後行政の中でされてるということであれば、現状はそれはそれでやむを得ないと思います。

(委員長) 他に何かご意見ございませんか。

(B 委員) 府下で建て替えたところはあるのですか？ほぼ同じような時期に建つてるとおもうのですが。

(事務局) 現状府下ではほとんどがリニューアルか改装。国とか府の補助金を活用してされてるところがほとんどなんです。なぜ皆さん建て替えされないかと言いますと、一応国の予算というのが決まってまして全国都道府県で按分されるらしいんです。大阪府の割り当て分というのがございまして、その金額をみるとなかなか建て替える金額には至っていないということで、皆さんリニューアル。ここはあるんですけど最近ではエレベーターの取り付けをされる工事とか、あと建物自身はかなり老朽化してて部屋のリフォームをされるとか、玄関周りを自動ドアを改修されるとかそういう風な活用のもので使われてる所が多いですね。

(委員長) 他にご意見ございませんか。では昨年度の決算で PCB の廃棄物は 29 年

度で終了ですか？

(事務局) はい。終了です。

(委員長) 教養文化事業の需用費の消耗品費が半分以下になっていますが？

(事務局) 28年の決算の額なんですけれども、実は教養文化事業の方で介護予防健康体操をしております、その中で新しいマットを買ってほしいということで50人分、予算を流用しましてマットを購入しました。その関係で金額が10万円以上増えておりましたので、だいたい10万円前後が例年需用費で使っている分になります。

(委員長) はい。わかりました。何か極端な節約をされたのかと心配になりました。他に何かございませんか。

(G委員) 5ページの今のところ半期の交流活動館の使用状況なんですけど、28年度から29年度にかなり使用率が上げられたように聞いたのですが、今度30年度はまだ半分ですがこれはどちらの方に？下がりそうですか？29年度よりも使用率は下がるのかまだもっと上がる方向に現状まだ途中だと思っただけ。

(事務局) 28,29年度と上がってきた一つの要因としましては、メイシアターの改修工事の関係で使えない、使えなくなったということでこちらの交流活動館の方を活用してほしいということで、来られた関係で使用率が上がっております。今年度使用率が下がっているのは、皆さんご承知のとおり6月18日の地震以降、講座とかも中止されたり控えられるところがございまして、そのあと台風などで事前に中止とか、結局使用率自身が少し前年と比べたら中止する要素があったので使用率が伸びていないのかなと。ただ駅前の健都の関係でよくこちらの方を講座の続きで、健康ウォーキングされたあとで使われるとか、雨天の場合は本来では健都の方を歩かれるんですけども、ハイキングをやめてこちらの研修室を使って簡単な運動みたいなことに変えられたりとか、健都関係で少し使用が増えてきているのは事実です。ただ今後もまた健都がオープンされますと、それに関連したところで使われる頻度が増えてくるのかなという風には見込んでおります。

(委員長) 他にご意見ございませんか。

(F委員) よろしいですか。4ページのはじめての中国語というところで、募集が

15人となっていますが20人以上申し込みがあったんですね。せっかくやりたいという気がある人がいらっしゃるんだったら、教える都合とか先生、講師の目が届かないとかそういう関係かもしれませんけれど、これだけやりたいという人がいたら救い上げた方がいいんじゃないかなと思います。

(G委員) 講師の方は何人ですか。

(事務局) 講師は1人です。ちょっと先生とご相談させていただいて15名が限界かなということで、今回はお断りさせていただきました。引き続きニーズがありましたので、今後もこういう語学教室を計画したいなと思っています。

(事務局) 語学。韓国語もそうなんですけども中国語の講師の先生なんですが、いつも国際交流協会の方にお願ひしまして講師派遣ということでご紹介いただく訳なんですけど、ほとんどの講師の先生がすでにどこかで教室を持たれて教えられてるとかで、なかなか通年で教えてもらうのは難しいんです。尚且つ先生のご予定とか、こちらの方のお部屋使うスケジュールとかを調整させていただいた中で、短期の講座しか難しいなということがございまして、希望としましては短期の講座であってもニーズが多ければ、例えば春と秋とか。季節は問いませんが複数回分けてさせていただきたいなと。できれば初級講座ということで今させていただいてるのですが、おそらく初級を受けられたら次は少しレベルの高いものを受けたいというお声も聞こえてくると思いますので、その場合には少しレベルの上げた講座ができないかということも、先生とご相談させていただいて取り組みたいと今検討しているところです。

(委員長) はい。ちなみに和室100%の通年で借りてらっしゃるのは何の使用率ですか。

(事務局) これは館の中で1階を見ていただいたら入ってきたエレベーターの前とかに、パネルとかあると思います。啓発用のパネルとかですね、作成用の資料を置いたり作成する用の部屋ということで、通年を通して使っていただいております。

(委員長) ありがとうございます。副委員長何かございせんか。

(副委員長) 私から見たら使用率、これだけいい部屋があるのに何かもったいないなと。広報とかいろいろされてるのかなというイメージは持つんですけど

も。ホームページとかには載ってると思うのですが、それ以外に例えば市の広報にたまに載せてもらうとか、そういうのをしないと忘れてしまって、こういう所もあるんだとかいろいろあるとは思いますが。

(G委員) 貸室は健都のだいぶ大きな影響を受けそうな気がしますね。いろいろな使い道でね。

(政策長) 健都の講座をこちらでやっていただくと、講座だけじゃなしに身体も上のホールとかで動かさますので、そういうものを行きたいなとは思っています。国循も来ますし。

(委員長) この前に健康づくり公園とかもありますし。

(G委員) そのおかげでしょうね。雨の日の対策とかでここを急に利用するとかで、変わってくるんじゃないかな。

(委員長) いつも同じことを言うのですが、他の公民館とかは部屋の取り合いをしてるのに何故ここが？ですよね。毎月1日に抽選会をされてるような公民館とかホールがありますけど吹田市内には。ここだったら無抽選なんですよ。いつも思うんですけどもやっぱりちょっと足の便が悪いのかな。

(事務局) やっぱり道路から少し入りますので、バス降りられてからどう行ったらいいのですかという問い合わせが結構ございます。あと駅からどういう風に歩いて行ったらそちらの方に着きますかねという問い合わせもございますので。

(E委員) 公民館も稼働率はそうたいしていいことはないですよ。50%まず切れてますもん。岸一公民館。現状からしたら3館、岸一岸二にありましてね岸部に。ここの交流活動館。だいたい内容的にこれを見てたら同じようなことをやっておられます。この3館の分で交流とかをしてここの分で当然これだけの分をやられてるんですから資料にも書いてますけど、現状からしていったら3館の交流というのはぜんぜん多分やっておられないと違う。正直な話。その辺は同じようなものを岸部地区の中で講座内容でも、現状同じようなものを重複するのではなく、各3館でうちはこれをするから他の公民館はこれをしてくれないかという、3館の交流というのを当然ね。そのための各校区ごとに地区公民館というがあるわけですから。それで各公民館の岸部なら岸部地区の中の3館が同じような教室や催し物をされてるので、その交流をしていって各館がある程度得意的な分野の中でそう

いう講座を広げていくという形をね。それと啓発的な事業を兼ねてやはりね、3館あるんですから今度健都もできる事ですし健康都市ですので、いい機会だと思いますのである程度岸部というのは今まで優遇された地域ではないので、ちょうどできたことによって各公民館の運用対応を考えていった中でその中で広げていく岸部、岸部はそういう事をしているんだなという事を吹田市民36万都市ですので、その中で住民の中で考えていく必要性がね。もういつまでも同じマンネリ化している時代じゃないと思います。だからいろんな形の中で今の若い人を惹きつけるというね。岸一公民館の場合だったら日曜日なんてほとんど利用者0に近いです。逆に言えば普通若い人だったら土曜日日曜日は休みですんでね、その中で言ったら一番利用価値が土日があるはずなのですが。なぜかそういう形のね、若い人ばかりじゃなくして高齢者もですけども、何か惹きつけるような形を持っていかない事にはやはり集まらないというのが現状だと思うんです。それだったら今言ってる3館の交流をしていった中でいろんな形で、2か月3か月に1回でも結構です。そういう中で交流活動館事業でもやっておられることであればその中で対応を考えていくという事で。やはり今すぐそういった中では検討していった岸部地区を盛り上げていってもらったら幸いかなと思います。

(委員長) よろしくご検討ください。3館の交流とかという新しい意見もありましたので。あとC委員何かございませんか。

(C委員) 今ずっと話に出てましたけど交流活動館の独自性を何かに特化してやっていくという方針はできているのか。健都ができてやはり稼働しだしたら、ここのニーズがある程度明確にしたほうが人も集まりやすいし、交通の便もありましたけど、それこそすいすいバスみたいなあんな形で繋ぐとか。高齢者ももし利用するとしたらやはり足がね、確保もいるし。子育て世代も山田の公民館はほんと子育て中の人や赤ちゃんを連れていっぱい来られているから、そういうニーズもいっぱいあると思うので何かに特化したプログラムをちゃんと作ってあげて、来やすい足のフットワークのそういうものをトータルに考えていかないと、おっしゃったように公民館いつも同じマンネリ化した講座で、いつも同じような人が集まってというのがずっと続いていくと思うんです。その建物の全面改装も含めてね。横のこまき会館あそこちょっと見たときに危ないなと。建物が老朽化していてその辺も含めてみると、遠い見通しで市として計画を立てていただいた方が、ちまちまやって結局マンネリ化するよりは、もう少し大きな観点で長いスパンでこの地域をどう活性化していくか、その建物をどう活用していくかという事を考えていただいた方がこの岸部地区には大事な事だと



思います。

(委員長) 他に何かご意見ございますでしょうか。

(事務局) 昨年度からずっとお話してきてると思うんですけど、今年の春にもお話をさせていただいたんですけれども、ここの交流活動館の外壁タイルの業者の方が10月末入札で電子入札だったんですけれども決まりました、おそらく12月位から足場を組んで工事に入るんじゃないかなと。予定としましては3月中旬位まで。タイル改装工事という事です予定になっています。一応予定も業者も決まりましたのでご報告です。また同時期にはなるのですけれども前のクリエイティブセンターも同じように改装工事をされますので。ちょっとお車で来られるときには足場を作りますので車は館内には止められないので、ご利用の場合は砂利の駐車場を使わせていただく事になろうかと思えます。

(委員長) ちなみにタイル工事の入札はいくら位ですか。

(事務局) 2300位ですかね。はい。あと全面ではございませんので部分的に危くて浮いてる所であるとか、無くなって欠落している落下してしまってる部分であるとか、そういう部分を補強張替含めての工事になります。

(委員長) 他に何かご意見ございませんでしょうか。意見が無いなら、本日はこの決算報告書と進捗状況以外の議題としては(2)その他としています。その他に関して何かありますか。

(事務局) その他というか次回ですね、運営審議会を年2回やらせてもらってまして次回は5月位を予定しております。まだ委員さん変わりませんのでこのメンバーでまたお願いいたします。

(委員長) また4月位にご案内があるかと思いますが、そのときはご出席どうぞよろしくお願いいたします。では本日はどうもありがとうございました。

以上